

物流における省エネルギー対策

取りまとめ

「エネルギー起源 CO2 排出削減技術評価・検証事業費のうち 郵便物の再配達削減による CO2 削減効果検証事業」(環境省所管事業)

「物流分野における CO2 削減対策促進事業のうち モーダルシフト促進支援事業及び宅配システムの省 CO2 化推進事業」(環境省所管事業)

「公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業(国土交通省連携事業)のうち 自転車利用環境の整備を通じた交通の低炭素化促進事業」(環境省所管事業)

- ・ 石油石炭税等を財源として事業を実施するエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定については、不要不急の事業が予算計上されることのないよう、事業の必要性等を厳しく精査し、真に必要な額を一般会計から同勘定へ繰り入れるべきである。
- ・ 「宅配システムの省 CO2 化推進事業」及び「郵便物の再配達削減による CO2 削減効果検証事業」については、基本的には、民間事業者にとってもメリットがあるものであり、さらに、フレキシブルな宅配物の配達方法の開発など民間事業者自身の取組も進んでいる状況にある。また、宅配ボックスの統一性や利用の効率性は重要であるが、ガイドラインの作成など民間事業者の連携を促す方法により、国の負担を最小限に抑えながら対応することが可能と考えられることから、両事業については、事業の廃止を含め、事業実施の必要性を抜本的に見直すべきである。

- ・ 「モーダルシフト促進支援事業」及び「自転車利用環境の整備を通じた交通の低炭素化促進事業」については、CO2 の削減効果・削減コストがどの程度か、この事業を実施する前提であるモーダルシフトや自転車利用が進まないボトルネックは何か、この事業を実施することによりモーダルシフトや自転車利用が進むのかなどこの事業の真の効果が明確となっていないため、両事業については、事業の廃止を含め、実施の必要性を抜本的に見直すとともに、費用対効果がより高い施策を検討すべきである。